

長崎県 事業継続・再構築サポート事業



事業発展のための助言から支援できる制度の申請支援まで

申請できる補助金

- 事業再構築補助金
- 小規模事業者持続化補助金
- ものづくり補助金
- その他の補助金・助成金制度

対象

コロナ禍や物価高騰等の環境変化に対応するため、売上拡大や新分野への進出を図る県内中小企業者及び個人事業者

支援期間

令和5年4月3日～令和6年3月10日まで

支援回数

1事業者につき原則3回
(状況により3回を超えて支援できる場合があります)

専門家

中小企業診断士

問合せ 申込先

地域の商工会・商工会議所または、
一般社団法人長崎県中小企業診断士協会(担当 前田)

TEL 070-4368-4375 FAX 0957-47-7687

support@shindan-nagasaki.jp

支援無料

オンライン
相談可能



複雑な補助金申請をサポートいたします。お気軽にご相談ください。
経営革新計画等の各種計画策定支援も行えます。

申込について

申込書に必要事項を記入し、TEL / FAX / メールでお申込ください。

申込企業名		業種	
所在地		担当者 職・氏名	
メール (主な連絡先)		電話番号	
備考	商工会・商工会議所が窓口の場合は、名称と担当者名をお書きください。 指名したい中小企業診断士があれば氏名をお書きください		